

天然ガス自動車をご利用のみなさまへ

天然ガス自動車のガス容器に関する注意事項！

① ガス容器には「充てん可能期限」があります

ガス容器は、充てん可能期限 **15年**※¹を経過すると、保安基準不適合（整備不良）となり公道を走行できません。また、車検に合格できません。新品のガス容器への載せ替え等が必要です。

※¹ 一部、20年のガス容器もあります

② ガス容器は車検の際に検査※² が必要※³ です。

容器の検査は、2023年12月21日以降は、道路運送車両法に基づき **車検と同時に実施** することになりました。

※² 検査内容は漏れ検査と外観検査であり、変更ありません

※³ 1年車検の車は、有効なガス容器試験成績書（有効期間1年1ヶ月）があれば検査不要です

ガス容器の「充てん可能期限」が過ぎた車両や、車検が切れた車両は、スタンドで天然ガスを充てんすることはできません！

あなたのお車は大丈夫ですか？

ガス容器の「充てん可能期限」は、ここで確認できます。

A 車載容器総括証票 → ①「充てん可能期限」

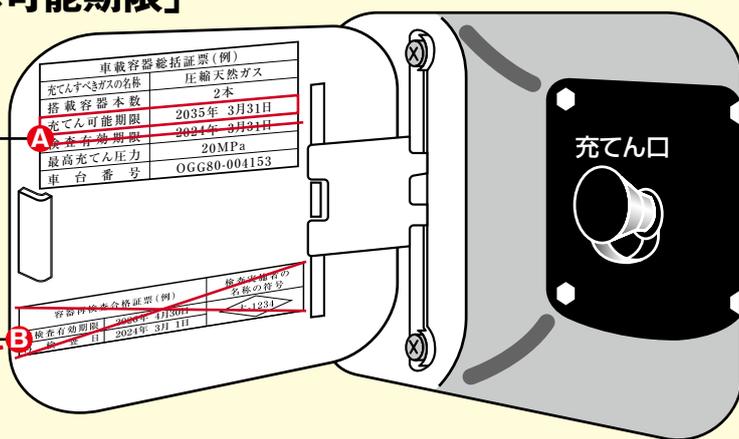
A 車載容器総括証票

車載容器総括証票(例)	
充てんすべきガスの名称	圧縮天然ガス
搭載容器本数	2本
① 充てん可能期限	2035年 3月31日
② 検査有効期限	2024年 3月31日
最高充てん圧力	20MPa
車台番号	OGG80-004153

無効

B 容器再検査合格証票 — 無効

容器再検査合格証票(例)		検査実施者の 名称の符号
再検査有効期限	2026年 4月30日	太-1234
再検査日	2024年 3月 1日	



<注意>

ガス容器の検査が車検の検査項目に移管されたことに伴い、既存の車で充てん口に貼付されている以下の項目は、2023年12月21日以降は **無効** になっていますので、ご注意ください。

A 車載容器総括証票 → ②「検査有効期限」

B 容器再検査合格証票 → 全ての項目

ガス容器の検査ができる容器検査所(大阪ガス調べ)を、大阪ガスHPでご案内しています

<https://ene.osakagas.co.jp/product/ngv/index.html>

【お問合せ先】大阪ガス株式会社 Tel.06-6205-4724